

ジャパングラブ

NEWS LETTER

Japan Club : 1759 Sutter Street #203, San Francisco, CA 94115 • Tel: 415-931-9424 • e-mail:japanclub@sbcglobal.net

7月度理事会議事録

・第13回定期総会開催、4名の新理事候補を推薦 ・秋のバーベキューピクニックを9月30日に決定

7月の理事会は、7月5日(水)6時30分から日米会館会議室において11名の理事が出席してが開かれ、下記の事項が話し合われました。

第13回定期総会

決定事項の再確認。

7月13日(金曜)に開かれました。下の記事を参照ください。

ジャパングラブゴルフ大会

12名の参加者でウイローパークゴルフ場にて開催されたことが沖山会長から報告がありました。成績等2面に記事があります。

バーベキューピクニック

9月30日(日曜)に開催、場所はサンラフェルのマックニャービーチ (McNears Beach Co. Park, San Rafael) に決定。今回の場所はジャパングラブとしては初めてとなる所で、サンパブロ湾に面し

たきれいな所です、プール、テニスコート、釣り等もありお子さんも楽しめるでしょう。尚今回は「おいしい食事を」をスローガンに企画されますのでお楽しみに、又各自の車で参加できますがカープールの便は沢山ありますからご遠慮なく申し込んでください。会費は一人\$15.00で12歳以下は無料です。詳しくは8月号のニュースレターに掲載されます。

事務局からのお知らせ

緊急連絡網の新しいリストが近々配布されますが、地域担当者に新たに補助の担当者を加える事になりました、これは担当者が休暇、出張、病気等の理由で長く不在になる場合に代わって連絡の要となつていただく会員です。

次回の理事会は8月1日(水)6時半から日米会館会議室にて開く

ジャパングラブ第13回定期総会

ジャパングラブ第13回定期総会は、7月13日午後6時半からサンフランシスコ日本町「ホテルとも」2階に於いて開催された。

まず沖山会長から「在任一年間、理事の皆さんの協力で大過なく大任を果たす事が出来た」との謝辞、そして新しい年度に向かって新しい目標を立て更なる飛躍を期待するとの挨拶に次いで、来賓として出席した総領事館糸井清領事が紹介され、糸井領事は「当地に着任一年4ヶ月、この間ジャパングラブの様々なイベントに参加し、会員の皆さんと親しくさせていただき公私ともに大変お世話になりました、これからも可能な限り皆様とともに楽しませていただきますが、私どもにお手伝いできる事は遠慮なく申し出てください」との趣旨の挨拶と、この日から総領事館で始まった参議院議院選挙の在外公館投票についての説明と協力が要請されました。

沖山会長が議長となり議事に移り、西田幸子会計理事から2007年度の会計報告、新年度予算案が詳細に説明(別記2面に記載)を承認。吉村信行理事からは2007年度事業報告、2008年度9月30日開催予定のピクニックを始め、忘年会、新年会、ゴルフ大会に講演会など事業計画が提案され承認されました。総会のメインテーマである2008年度理事選出議案では沖山議長から後記候補者名が発表、承認された他8年間理事を務めた湯浅昭さんの退任が報告され、とどこおり無く総会は閉幕しました。

今回提案承認された2008年度理事は次の皆さんです。(ABC順、敬称略)

留任理事: 藤本聖香、古田紘一、広久寿、柏原紀子、川野征三朗、北哲也、西田幸子、大隅敏男、沖山泰彦、榎木隆子、吉村信行
新任理事: 福光哲史、早川真佐緒、浦田伸夫、上野正安尚、今回の総会出席者は28名、委任状提出者は20名でした。

総会終了後、同会場で懇親夕食会行なわれ今回理事を退任された湯浅昭さんの乾杯の音頭で和やかな宴が約2時間に亘って盛り上がり9時半に散会しました。

【註】2008年度ジャパングラブの会長等役職担当者等は定款に則り8月1日開かれる理事会において理事の互選により決定される予定です。



ジャパングラブ第13回定期総会出席者一写真提供は大隅敏男理事

ジャパンクラブ・ゴルフ大会成績報告

去る6月30日に行なわれたジャパンクラブ親睦ゴルフ大会は晴天の Willow Park Golf Course に於いて12名の会員、ゲストが参加して熱戦を繰りひろげました。上位成績は次の通りです。

(敬称略)		GROSS	H.C.	NET
1位	日高 清隆	82	7.8	74.2
2位	広 久寿	95	20.8	74.2
3位	沖山 泰彦	97	22.1	74.9
4位	糸井 清領事	92	16.9	75.1
5位	今井 利和	95	19.5	75.5

BB賞 北 哲也



会計報告

収入	@65X12	\$ 780
支出		
プレイ代	@56X12	\$ 672
賞金		\$ 108
ニアピン商品券 (ゴルフ場から)		(\$ 96)
合計		\$ 780



★参議院議員選挙です 参議院議員選挙が始まります。当地領事館での投票は7月13日から21日まで毎日朝9時30分から午後5時迄受け付けております、お早めに投票してください。在外選挙人証をお持ちの方々には領事館よりすでにお知らせが届いている事と思います、もしまだ知らせが無い人は至急領事館の糸井清領事-415-777-3533 x402 までお問い合わせください。

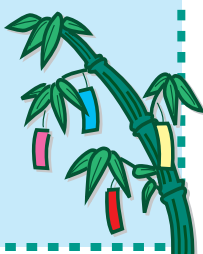
7月(文月一陰暦の7月)

7/2は「一年の折り返しの日」です。一年の折り返し点を通じたわけですが、会員の皆様はいかがお過ごしですか?

ジャパンクラブは13回目の定期総会を無事終え2008年度がスタートしました、会の発展に折り返し点を作らないため新しい理事のもと会員の皆様のご協力をお願いします。

七夕祭り

7月7日は牽牛と織女が年に一度逢える夜だといわれる。織女が手芸の巧みな神であることから、手芸や習い事の上達を短冊に書いて願うようになったとされる。



2007年度会計報告

BALANCE SHEET		PROFIT & LOSS	
As of June 30, 2007		July 2006 through June 2007	
ASSETS		Ordinary Income/Expense	
Current Assets		Income	
Checking/Savings		Interest-MM A/C	\$ 117.67
Cash in Bank-MM A/C	\$ 10,393.58	Member Fees	2,770.00
Cash in Bank	8,473.71	Event Participation	18,225.22
Total Checking/Savings	\$ 18,867.29	Donation	31.70
Total Current Assets	\$ 18,867.29	Total Income	\$ 21,144.59
Fixed Assets		Gross Profit	
Office Equipment	\$ 1,228.67	\$ 21,144.59	
Furniture & Fixtures	379.75	Expense	
Accum. Depreciation	-1,459.00	Obituary Gift Expense	\$ 50.00
Total Fixed Assets	\$ 149.42	Bank Service Charges	36.00
TOTAL ASSETS	\$ 19,016.71	Depreciation & Amort	59.00
LIABILITIES & EQUITY		Event Expense	14,584.36
Equity		News Letter Expense	210.43
Retained Earnings	\$ 15,091.90	Office Expense	215.09
Net Income	3,924.81	Postage	264.45
Total Equity	\$ 19,016.71	Performance Expense	200.00
TOTAL LIABILITIES & EQUITY	\$ 19,016.71	Rent	1,333.32
		Telephone & Fax	267.13
		Total Expense	\$ 17,219.78
		Net Ordinary Income	3924.81
		Net Income	\$ 3,924.81

今月末から申請手数料が値上げされます

米国移民局 (USCIS) は、7月0日(月)から市民権や永住権など同局が取り扱うほとんどの申請手数料の値上げを実施する。今回発表された値上げ(別記新旧料金表を参照-私達にとって関係のあると思われる項目のみ記載)についてLEGAL OUTREACH (アジア太平洋諸国法律事務所) 北脇佳子さんは、値上げ理由について「移民局のプロセスを円滑にする為と、申請から発行迄の期間を短縮した改革を維持するため」と説明し、グリーンカード更新申請は期限切れ前6ヶ月以内の方、又それ以外の申請は申し込みが殺到すると予想されますが7月27日(金)までにする様にと駆け込み申請を勧めています。

又北脇さんは注意事項として、住所変更は10日以内に移民局に届ける。市民権取得申請時に犯罪歴を問われる項目があるが、駐車違反を除いて、スピード、信号無視などでチケットをもらったらこれも犯罪歴になるので教習所でクリアにした場合は必ず警察で、その証明をとっておく事などを付け加えていました。

尚 I-131 再入国許可証は、永住権保持者が180日以上米国を離れる場合の許可証である事、又今迄グリーンカードの更新の無かった「I-155」のカード保持者にも近くカード更新が行なわれるとの情報もあるので、今後の移民局の発表に注意するようにと話しています。

北脇さんの所属する LEGAL OUTREACH は、低所得者の為の移民法、家族法、高齢者法を取り扱う法律事務所で、日本人を含むアジア系の人たちの法律の相談や、移民局への

申請手続きの代行をしており、7月中は毎週月曜日午前9時から11時迄今回の移民局の申請料値上げに対応する相談や申請手続きを受けており、予約無しで必要な人は事務所へ直接来てほしいとの事です。

(のびる会ワークショップから)

アジア太平洋諸国法律事務所
1188 Franklin Street, Suite 202
San Francisco, CA 4109
(415) 567-6255
info@apilegaloutreach.org

主な手数料の値上げ一覧

申請書	現行	7月30日以降
N-400 市民権申請	\$ 400*	\$ 675*
I-90 グリーンカード更新	\$ 260*	\$ 370*
I-130 家族の永住権申請	\$ 190	\$ 355
I-131 再入国許可証	\$ 170	\$ 305
I-485 永住権申請	\$ 395*	\$ 1010**
I-765 労働許可証	\$ 180	\$ 340

* 電子指紋代を含む

** 電子指紋代、再入国許可証、就労カード手数料を含む

詳細は移民局ウェブサイト www.uscis.gov で